

「加賀の國」広域観光素材発掘業務委託に関する企画提案（プロポーザル）

審査要領

1 目的

この要領は、企画提案（プロポーザル）方式により契約候補者を決定するための審査方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考会議を開催して行う。
- (2) 選考会議の審査員は別に定め、加賀地域連携推進会議（以下「オール加賀会議」という。）事務局が庶務を行う。
- (3) 選考会議は、提案書の提出者の中から、最も優秀でオール加賀会議の要求にあった事業者1者を選考する。

3 選考方法

- (1) 実施要領「4. 参加資格」を満たしていない者は失格とする。提案書の記述が仕様書の一部を満たしていない場合でも、採点を行う。
- (2) 提案書の記述項目に関して、選考評価基準を基に各審査員が採点する。委員から最も多く第1位の順位を獲得した事業者を、当該委託の受託候補者として特定する。
- (3) 受託候補者の特定に当たっては、評価点数の平均点60点未満（6割未満）を最低基準とし、事業者の評価が最低基準に満たないときは、当該事業者を候補者として特定しない。

4 提案内容

- (1) 広域観光素材発掘業務に関し、番組化・記事化を目指すターゲットメディアについて、名称や数量などを提案すること。テレビであれば視聴率、書籍であれば発行部数など、メディアの情報発信力について具体的に記載すること。

- (2) 同業務に関し、ニュース性を高め効果的な情報発信のための企画案を提示すること。この場合、原則、実施要領「1(4)委託上限額」の範囲とするが、予算外の独自提案も妨げない。

5 評価基準

評価項目	審査基準	配点上限
事業目的の理解について	これまでのオール加賀会議の活動および事業目的・実施方針を理解した上で、実施内容や取り組み手法が提案されているか。	10
提案内容の具体性・的確性について	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の業務内容を満たす内容が記載されているか。 ・観光素材発掘およびプロモーション戦略が的確で実施内容に具体性があるか。 ・番組化・記事化を目指すメディアは、情報発信に十分なメディアか。 	30
企画内容について	・話題性やインパクトなど、十分にニュース性を高める内容か。提示するプロモーション戦略にあったものであるか。	30
業務実績、業務執行体制及びスタッフの経験並びに能力について	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信関連業務に関わる十分な業務実績を有しているか。オール加賀会議との連絡・調整及び会議資料の作成等が速やかに行える実施体制か。 ・スタッフは、本事業で必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。 	10
予算について	積算単価や数量は妥当なものであるか。提案内容との整合性はあるか。	20
合 計		100